

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2014年3月17日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

年金引き下げを不服審査請求（切実な願い）を「却下」 全道で再審査請求にとりくみましょう！



年金引き下げに対する不服審査請求は、道内で 6,888 人が請求人となりました(写真は、2. 23 総決起集会時の年金生活者代表の報告の様子です)。これに対して、北海道厚生局社会保険審査官は、2 月 21 日付で旭川、苫小牧、室蘭、釧路の年金事務所分について「却下」の決定をしました。今後順次同様の決定がされると思われます。【北海道厚生局は、年金者組合の問い合わせに対して、札幌市以外は3月20日まで、札幌市の場合は5月はじめまでに通知する予定と回答しています】

却下は「不当」 不服審査請求人全員で再審査請求を

年金者組合道本部は、「却下の理由は、『不服審査請求の対象になり得ない』と言うものです。不服審査請求は、生存権を保障し国民主権や個人の尊重という憲法の原則に立って、国民自身が受けた理不尽な政策や社会の仕組みを排除し、人間としての生活を取り戻すための権利であり、具体的な法律に即して審議すべきです。これは、高齢者の生活実態をまともに見ず、声も聴かず形式的で審査もせず決定したものであり、全く不当なもので決して容認することはできません」と表明しました。

年金者組合道本部は、社会保険審査会に対して再審査請求を行うことを決め、各団体へ支援や協力を要請するとともに、請求人全員の再審査をよびかけています。是非、積極的に取り組みましょう。

一年金者組合道本部一

再審査請求とは（年金の場合）

審査請求（地方厚生局内に設置された社会保険審査官）の決定に対して、不服があるときは、決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して **60 日以内に、社会保険審査会（厚生労働省内）に再審査請求** できます。

今年4月分から さらに 年金が 0.7%減！ 児童扶養手当・障害者などに対する給付・被爆者に対する給付も減額

政府は、年金について、今年4月から1%の減額を予定していましたが、2013年平均の全国消費者物価指数(生鮮食品を含む)は前年比で0.4%プラス、その一方厚労省が計算した近年の賃金の伸びが0.3%だったことから、その減額幅を0.3%縮め0.7%引き下げになります(6月支給分から)。右の手当は、0.3%の引き下げです。

一人親家庭に対する給付	児童扶養手当
障害者などに対する給付	特別児童扶養手当
	特別障害者手当
被爆者に対する給付	障害者福祉手当
	健康管理手当

STOP 消費税増税 社会保障改悪

宣伝・署名行動・パレードに参加しましょう！

3/31(月) 増税直前 地下歩行空間で、宣伝署名行動 (10:00~16:00)
消費税増税中止、社会保障署名を持ち寄りましょう

4/ 1(火) 増税の日 全道各地でも行動を
札幌では、パルコ前で昼宣伝 (12:15~12:45)

4/15(火) 大通公園で 昼宣伝 被害の実態などリレートーク & パレード

